

会 議 録

会議の名称	第4回 東由利地域協議会
開催日時	平成20年2月9日(土)午前10時
開催場所	東由利総合支所 第3・4・5会議室(2階)
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	阿部清太郎、阿部陽悦、阿部一郎、村上主江、畠山与一、小松勝男、大日向操子、谷口幸子、大沼武彦、大庭時晴、梅津嘉一郎、畠山勉、今野登和子、高橋慶助、小島静子
会議次第	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 案 件	
1) 由利本荘市組織機構改正(案)について	
2) 施設運営の見直しについて	
3) 市ホームページにおける地域協議会情報の提供について	
4. その他	
5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿

(地域協議会委員 14名)

役職名	氏 名	備 考
会 長	遠 藤 忠 平	
副 会 長	長谷山 光	
	小 番 正 裕	
	阿 部 竹 雄	
	梅 津 榮 一	
	小 松 佳 和	
	阿 部 タツ子	
	畠 山 鋼	
	金 子 拓 雄	
	大日向 幸 子	
	小 松 信 子	
	石 渡 力 造	
	長谷山 博 昭	
	小 松 耕之助	

副 市 長	鷹 照 賢 隆	
理 事	佐々木 永 吉	
総 務 部 長	渡 部 聖 一	
行革推進本部局長	佐々木 均	
教 育 次 長	須 田 高	
総 務 課 長	小 松 浩	
総 合 支 所 長	今 野 喜 次	
振 興 課 長	小 松 慶 悦	
市 民 課 長	佐 藤 順 一	
福 祉 保 健 課 長	佐々木 喜 隆	
産 業 課 長	柴 田 和 尋	
建 設 課 長	小 松 建	
東光苑施設長	大 庭 敏 昭	
教育事務所長	高 橋 悦 子	
事 務 局	高 橋 裕 子	
	佐々木 晃 子	

第4回 東由利地域協議会

と き 平成20年2月9日(土)
午前10時～11時55分
ところ 東由利総合支所
第3・4・5会議室

1. 開 会 午前10時

2. 挨拶

会長挨拶

今年は例年より降雪量が多く、皆さんも毎日雪寄せで大変だと思う。また、初せりということもあり、委員の出席が29名の半数を満たしていない。

本日は、市からの要請により急遽、協議会を開催することになった。案件は、案内にもあるとおり組織機構の改正や施設の見直しなど、予算に向けた喫緊の課題だと思う。委員一人ひとりからご意見をいただき、市の方でまとめていただきたい。

それでは早速協議に入りたい。まずは挨拶も兼ねて、副市長から説明をお願いしたい。

鷹照副市長挨拶

本日は、休日にも関わらず、こちらの都合に合わせてお集まりいただき感謝申し上げます。また、初せりと日程が重なってしまい、畜産に力を入れておられる方々への配慮が足りなかったことをお詫び申し上げます。

本日の案件は、合併以来の検討課題、懸案事項であり、これまで議会や他の地域協議会等で説明してきたが、そこでは唐突だというご指摘をいただいた。これから時間をかけて市政の運営について説明していきたいと思っているので、その点についてはお許しをいただきたい。

まず、この案件の経緯についてだが、平成17年3月22日に合併し、まもなく3年、今年4年目に入る。合併協議の中で何百という項目について話し合ったが、合併後に残された課題もあり、その課題の中にも合併後の3年をかけて解決したものと未解決のものがある。

1市7町の行政改革大綱をまとめて新市としての大綱を作り、その中で予算を執行し、各地域において支障なく消化してきているが、将来を見据え、どうしても考え直さなければならない点も生じてきている。

また、平成17年度は旧市町の持ち寄り予算だったが、それが一元化された平成18年度予算の決算では、公債費比率が18.3%となった。18%を超えると起債が許可制となる。財政健全化計画を作り県へ提出しなければならない。そして、財政難のピークを迎える平成21年、22年には公債費比率が20%を超えることが判明しており、今度は認可を得ないと起債が受けられず、ますます事業ができなくなる。そうした財政的な危機感のもと、どう乗り越えていくかとなったとき、やはり職員数の削減や事業の見直し、色々な施設の見直しを進めなければならない、行政改革推進本部を設けて議論を進めてきた。

過疎法は時限立法であり、このままだと平成21年度からは過疎債が適用されなくなる。昨年度から国に強く継続を求めているが、まだどうなるか分からない状況。そのような締めつけも理解してほしい。

また、来年以降は法律が改正され、財務内容をより細かく明確にした、4つの指標を算定して皆さんに示していかなければならず、大部分の方が財政に対して危機感を募らせると思う。

職員数は現在消防も含めて1,200人いるが、事務及び技能労務職員合わせて概ね3割を削減し、700人以下にして住民サービスを図っていきたいと考えている。民間企業なら退職してくださいと言うところだが、そういう訳にもいかず、退職者数の3分の2を不補充することで、大綱の目的を達成していけると思っている。しかし、職員数を減らすだけで組織機構がそのままでは住民サービスの低下を招くため、常に改革を行っていかなければならない。

従来からの課題、また現在の市の財政状況の中から生じた組織機構改正である。それでは内容について説明したい。

【組織機構改正及び施設運営の見直しについて説明 …資料1・2・3】

(1市が4つのスキー場を運営していくのは将来的に難しい。スキー人口も減少しており、スキー場の閉鎖は全国的な動き。平成20年度からは矢島スキー場に特化させたい)

3. 案件

議長

市の財政についての見通し、また案件について副市長より説明していただいた。

5日、地域協議会の会長・副会長連絡会議が開催され、同じ案件について説明を受けたが、来年度から絶対にやるというのではなく、市民の声を聞きながら進めていくということのようだ。委員の一人ひとりからご意見をいただき、市でまとめて参考にしてほしい。

A委員

スキー場の話は寝耳に水だ。大平スキー場はもともと社会体育施設として設置されたもので、国体の選手もあそこで育った。もっと時間をかけて検討してほしい。突発的になぜそんなに急ぐのか、議会に間に合わせるためか。

鷹照副市長

今3月議会に出すものと出さないものがあるが、本日はまとめて説明した。スキー場は冬場に開設されるもので、秋口までに結論を出したいと思っている。

18日に議会運営委員会、15日に議会に対しての予算内示がある。この案件については最初に議会に説明しているが、その際、地域の声を聞くようにというご意見をいただき、議会前にということで急な説明になってしまった。住民の声を聞くということには変わらないので、ご理解願いたい。

B委員

公債費比率が18.3%からいずれ20%を超えるという話だったが、この組織機構の改正や施設の見直しを行えば下がるという見通しなのか。

鷹照副市長

そんなに短絡的ではない。まずは類似施設が複数あり、一つに特化できるものについて理解をいただき、進めたいと考えている。改正・見直しをしたからといって、すぐに数値が下がるという話ではない。

C委員

今年からTDKの新工場ができるが、入ってくるお金の見通しはないのか。

鷹照副市長

前内閣は地方分権、三位一体の改革、税源譲与を進めた。国は地方分権と税源譲与を行ったが、税源譲与の代わりに地方交付税の金額が減っている。自営業者が多い本市のようなところでは、税源譲与をパーセントでもらっても、実際に入ってくる額は、地方交付税より少ない。

また、2カ月ほど前の新聞で、市町村民税が増額されたことによって滞納者が増え、全国的に収納率が低下し、80%を割るのではないかと報道されていたが、市の歳入も落ち込む恐れがある。

TDKが参入しても、誘致企業に対しては3年間の奨励制度があり、今年新工場ができては歳入として入ってこない。目に見えてくるのは5年後以降になるという見通しである。

D委員

本荘総合支所の廃止に伴って、財産区の事務は管財班に統合とあるが、財産区からの財源で事務を行うのか。100%財産区で負担するべきだと思うが。

教育委員会の組織機構についてだが、教育学習課の教育班と生涯学習班は本荘に置くのか。そうだとすれば、この教育班と学校教育課の学校教育班は同じで良いのではないか。

鷹照副市長	<p>財産区で独自に職員を置いていたが、地方自治法に違反するとして職員を引き上げ、市で事務をやっており、財産区事務の専任者を一人置いている。事業経費は財産区収入で、人件費は市で賄ってる。</p> <p>教育委員会の組織機構についてだが、総合支所の職員は変わらない。現状では、所長が教育課と生涯学習課の課長を兼務している場合が多いため、教育課と生涯学習課をまとめて教育学習課にした。教育事務所から教育学習課へ名称変更と考えてほしい。</p>
E 委員	<p>公民館は非営利団体。予算はいくら削られても良いが、縦割りにされることで人集めが大変になる。横の広がりを維持しながら、組織を残して欲しい。</p>
鷹照副市長	<p>東由利地域の公民館はよく運営されており、他の地域にも真似してほしいと思っている。</p> <p>人集めはますます困難になると思うが、現時点では現状のままで活動を続けていてもらいたい。</p>
F 委員	<p>郵便局に証明書の発行を委託するのはとても良いことだと思う。羽後町でも昨年度から実施している。利便性を考えると、保険証の受け渡しなど、証明書以外でも交付できるものは進んでやってほしい。</p> <p>大平スキー場についてだが、社会体育施設としての意味合いが強く、学校教育にもおおいに役立つ総合的な体育施設である。収益よりもそういう点に重点をおいて考えてほしい。指導体制も万全、市内のスキー指導者も大平スキー場から巣立った人が多い。確かに1市にスキー場4つは多いが、大平スキー場を無くすと矢島スキー場まで通うのが大変になる。広く住民の声を聞き、十分に時間をかけて検討してほしい。</p>
鷹照副市長	<p>郵便局への委託については色々検討した。身分証明関係の書類はプライバシーの関係もあり法律的に難しい。地域に貢献する郵便局として存続を望む声も上がり、良い効果が期待できると思う。委託の内容については、今後も研究していきたい。</p> <p>大平スキー場に対する住民の考えは十分理解している。児童のスキー教室などについては、教育プログラムを組む段階で、1つのスキー場でやっていけるかどうか研究していきたい。</p>
G 委員	<p>スキー場については、東由利スキークラブや学校長、PTA会長からも、残してもらいたいという意見を伺ってきた。せめて今すぐではなく、段取りを踏んで進めてほしい。リフトの本数を減らしたり、赤字削減のためにどうすれば良いかという方法も含めて考えてもらえな</p>

いか。スキー教室のときは利用料が無料になったりするが、利用料を負担しても良いと考えている。

鷹照副市長

ありがたいご意見だと思う。一夏かけて取り組み、検討していきたい。

H委員

スキー場をどうしても残してほしいという場合はどうしたらいいのか。やはり陳情活動等を行えばいいのか。

鷹照副市長

総合支所ともよく協議しながら結論を出していきたい。

H委員

この案件に関係ないが、100歳の祝い金に差があるのはなぜか。

鷹照副市長

合併協議の中でも話し合われたが、家庭で介護を受けている人と、施設に入って介護を受けている人では形態が違うという観点からの差ということで理解してほしい。

I委員

分館活動費について、E委員は、予算はいくら削られても良いと言っていたが、蔵分館は交付された予算で足りず地域から40万円出し、役員報酬も返上している。社会教育に対しても頑張って取り組んでいただきたい。

鷹照副市長

東由利地域の公民館活動は理想的な形で実行されており、今回の組織機構改正は本荘地域等へ関するものである。

J委員

合併して開けた市になると思ったが、今日話を聞いていて、なかなか活性化しないと感じた。

鷹照副市長

合併に失望したと言う方もいる。厳しい状況での合併だったが、だんだん良くなっていくような方向へもっていきたい。

K委員

職員削減など、夕張市のようになるのではと不安を感じる。
スキー場の閉鎖については良い意見が出て良かった。

鷹照副市長

職員も厳しい財政状況にあることは心の内にあった。合併を一つの転機として、良くしていこうという方向に向かいたい。財政難は合併が原因ではない。

L委員

財政難については来るべき時が来たという感じ。これ以上悪くならないように努力が必要。長生きして良かったと思えるようにして

いってほしい。

鷹照副市長

8地域の発展が基本的な考え。足腰の強い自治体にしていきたい。
夕張市のようになる前に未然に防止できるよう手を打っていく。今
後も皆さんの協力をいただきたい。

M委員

赤字解消のためだからと予算をゼロにするのではなく、緩やかに丁
寧に進めていってほしい。

また、市から協議会への諮問が一つもない。行政改革推進本部から
も投げかけてもらえれば良いと思う。

小松振興課長

案件3（資料4）についてだが、協議会の概要から会議録までをホ
ームページに公開し、情報提供を行っていくというものである。ご理
解をいただきたい。

議長

では、最後にN委員からお願いしたい。

N委員

財政難については、住民や関係団体に対して、行政がしっかり説明
責任を果たしてほしい。

本日は長い時間ごくろうさまでした。

4．その他

5．閉 会 11時55分